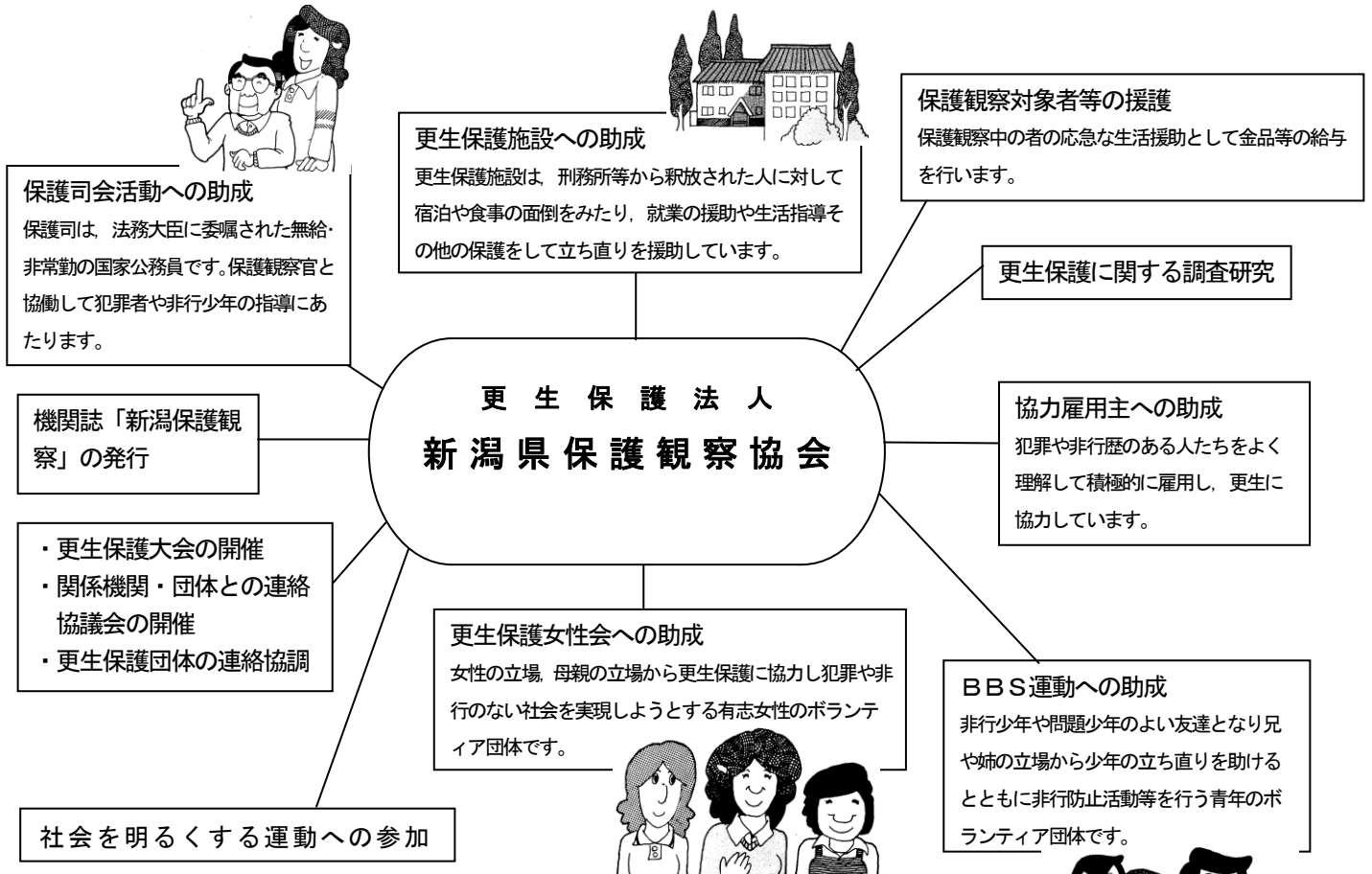


新潟県保護観察協会の事業のあらまし

◇更生保護とは

犯罪や非行から社会を守り、安心して暮らせる社会を築くためには、単に取り締まりを強化したり、罪を犯した人たちを罰するだけでは十分ではありません。犯罪や非行を繰り返さないよう立ち直りを図ったり、犯罪を未然に防ぐ働きかけが必要となります。更生保護とは、このように犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを援助したり、犯罪予防のための様々な活動を行うことを言います。

更生保護法人新潟県保護観察協会は、昭和34年3月法務大臣の認可を得て設立された法人で新潟県内の更生保護に従事・協力する保護司、更生保護女性会、BBS会等の民間ボランティアや更生保護施設に活動資金の助成などし、更生保護事業の充実と発展を助け、犯罪や非行のない明るい社会の実現に寄与することを目的としています。主な事業として、次のようなものがあります。



社会を明るくする運動とは、犯罪予防活動のひとつとして毎年法務省が主唱して行われる運動です。すべての国民が罪を犯したり非行に陥った少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動で、毎年7月を強調月間として全国各地で様々な運動が展開されます。

“社会を明るくする運動”

【犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ】

“社会を明るくする運動”の行事

